

第3回

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会

会議要録

日時 令和4年11月22日（火）

場所 市役所812会議室

午後 5 時 5 9 分 開会

(1) 今後の活用案の検討について

- ①第 2 回懇談会で出た主な意見のイメージ
- ②市内の子ども・コミュニティ食堂および学習支援の実施状況
- ③認知症施策案
- ④厨房を活用したコミュニティ事業案

【座長】 議事(1)「今後の活用案の検討について」。①から④まで、事務局から説明をいただきたい。

【事務局】 資料 1、①「第 2 回懇談会で出た主な意見の参考イメージ」について。前回懇談会で、2 階の小規模サービスハウスが将来的に廃止になった場合に、そこをどう活用するかという検討をさせていただいた。それについて、何か新しくその場所だけで考えるのではなく、北町高齢者センター コミュニティケアサロン全体として考えていくというご意見をいただいた。その意見をもとにこのようなイメージ図を作成させていただいている。コミュニティケアサロンとして地域共生、多世代交流、多機能化というキーワードが出ている。真ん中にデイサービスと子育てひろば、現行のサービスを引き続き行いながら、デイサービスに厨房があるため、厨房を活用したコミュニティ食堂のようなことができないかという意見があった。コミュニティ食堂と一緒に、相談機能や学習支援も併せてできるのではないかというご意見をいただいた。今のボランティアの方の力も活用しながら何かできないかというご意見であったと思う。前回の振り返りとしては以上である。

続いて、②「市内の子ども・コミュニティ食堂および学習支援の実施状況」について。こちらは委員よりご説明をお願いしたい。

【委員】 本日、参考資料として配布しているリーフレットが 2 種類ある。1 つが「子ども・コミュニティ食堂とフードパントリーガイド」、もう一つが「子どもの学び・遊びの場ガイド」。市民社協では昨年度より市から委託を受け、子ども関係の事業を行っている。その中で子ども食堂や、子どもの学習支援を行っている団体のネットワーク連絡会も行っており、その事務局も担っている。以前は市でその事務局を担っており、それを引き継いだという形になる。

現在の実施状況について説明する。ネットワーク連絡会では、年に 2 回ほど会議を開催しているほか、この団体に向けた研修会も行っている。団体間の情報共有として、メーリ

ングリストを活用し、登録した団体へ情報提供・情報共有を行っている。さらに、リーフレット類や冊子等に団体の情報を掲載する。また、市民社協のホームページに子育て支援のコンテンツがあり、そこに各団体ホームページへのリンクや、各団体の行う子ども食堂やフードパントリーの事業案内などの情報を随時更新している。どの媒体を使うのかは各団体の任意である。ただし、助成を受ける団体は今申し上げたようなところは全て参加をいただくというのが前提になっている。こちらで把握している登録団体の一覧がお配りしたリーフレットである。

まず、「子ども・コミュニティ食堂」は活動している団体をリーフレットに掲載しているが、コロナ禍ということもあり、子ども食堂として実施をしている団体は減ってしまっている。そのかわりに、お弁当の配布や、食材を配布するフードパントリーという形で実施しているところもある。

各団体の性質について申し上げると、3番の「みんな集まれ！子供食堂 大人食堂 カレーの日」、8番の「ファイブグループこども食堂」、9番の「小川の魚こども食堂」、は飲食店である。もともとお店をやっているところが子ども食堂として実施をしている。その他の団体については、市民団体であるとか、10番の「ゆとりえ もったいない食堂」は特別養護老人ホームである。そこで作っている食事をお弁当として配布をしている。それ以外の団体については、市民団体というか、思いのある市民の方たちが団体を作って活動している。

個々の状況については、規模についても様々である。例えば3番の「みんな集まれ！子供食堂 大人食堂 カレーの日」のカレーは、1回当たり 60 食ぐらい作り、来られた方が無料で食べられて、おかわりも可能で、なくなり次第終了というような形でやっている。10番の「ゆとりえ もったいない食堂」は、名前が「もったいない」ということで、もともと特養で出している食事の余ったものを使っているので、1回あたりは 10 食あたりが限界という状況がある。また、ここには記載がないが、一昨年コロナ禍の状況では、学校の休みの期間など長期の休みがあったりしたときは、ほかの飲食店でも、お弁当を作ってひとり親家庭の方に配布をすとか、そういった取り組みを行っていた。

子どもの学習支援に関しては別のリーフレットで、「子どもの学び・遊びの場ガイド」として、学習支援を行っているところと、そこに集って、自由に過ごす子どもの居場所を掲載している。学習支援として実施をしているのが、1番、7番、11番のシルバー人材センター、2番の国際交流協会、3番のNPO法人アクション、6番のクラフトハウスば

く、9番のみかづき学習室、10番の中学生のための自習スペースである。居場所といったところでは、5番の「子どもの居場所リジョイス」は個人宅を提供して実施し、8番の「ぼくのひみつきち」は、もともとダンススクールとして活動しているところが、空いている時間をフリースペースとして実施している。

事業を引き受けたのが令和3年度からであり、こういった子どもの支援を対外的に発信していたわけではないが、傾向としては、ちょうど令和2年のコロナが始まったあたりから、市民の方からの相談が増えてきたというような印象はある。内容としては、子どものために何かをしたいというところで、例えば食べ物があるので、提供したいというお話や、給付金が出たので、そのお金をそのまま子どものために役立ててほしいとか、活動を立ち上げたいというような相談が増えてきたところはあるかと思う。

前回もお話ししたと思うが、活動を進めるにあたり課題となっているのは、1つは場所の問題がある。コミュニティセンターも予約の関係で使いにくいとか、またシェアスペースを活用してというところもあるが、そこにはそのルールがあったりして、うまく調整がつかずに頓挫してしまうというようなケースがある。中には教会のスペースを活用して母子支援のようなものに取り組みたいといった相談も来ていた。そういった相談を受けた後、実現に至るケースと、そうでないケースというのがあり、どちらかという実現には至らないケースのほうが多かったりする。今すぐやりたいという人以外に、いつかやりたいということで相談に来られる方がいるが、そういう方には情報提供に留まってしまっているかと思う。

もう一つの課題としては、人の部分がある。思いがある人が1人だけだと、なかなかグループとしての活動にならないので、一緒にやってくれる人を探したいとか、あとは、グループ内の合意形成が図れないとか、体調的に続けるのが難しくなってしまったというところで、先に進まないというような状況がある。

利用する方へのそれぞれの活動PR・広報では、先ほど申し上げたメーリングリストを活用していただいたり、チラシ等を福祉公社等の関連機関やスクールソーシャルワーカーの方といった、支援活動に回る方々から必要な方に渡したりして、そういった方がリピーターとなって通っているというケースが多くなっている。以上が概要であるが、また何かあれば聞いていただきたい。

【座長】 続いて、③「認知症施策」について説明をお願いしたい。

【事務局】 資料2「認知症施策案について」に基づいて説明する。

前回の懇談会では、市の認知症施策について紹介させていただいたが、その中から、具体的な事業を2つピックアップした。

まず、1「普及啓発事業：認知症サポーター養成講座」について。活用案としては、まずは、試行的に隔月で1回、認知症サポーター養成講座を実施したらどうかというものである。(1)「概要」について。認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成する講座である。キャラバンメイト養成研修を受講した方が講師になって、90分の講座を実施している。講師は主に市役所や在支・包括職員等である。

(2)「開催日程等」については、現状、一般市民向け講座を年に9回ほど実施している。また、企業や団体等から依頼があれば、その都度、日程調整や人の手配をして講座を実施している。令和3年度は企業・団体等向けに23回講座を実施した。

(3)「参加人数」は、一般市民向けの講座については大体15名から30名程度のことが多い。企業・団体等の希望で実施する場合、最低5名から講座を行っている。資料をプロジェクターで投影するため、投影できる会場や、プロジェクターを準備して講座を実施している。会場側にプロジェクターがないときは市からプロジェクターを持って行って講座をすることもある。写真は、認知症サポーター養成講座のロールプレイングの様子である。座学の勉強とロールプレイングをして、実際に認知症の方に対する対応の良い例と良くない例を具体的に示しながら、認知症に関する理解を深めていただいている。

続いて、裏面の2「相談事業：認知症相談」について。まず活用案としては、「試行的に、隔月で1回、認知症相談を実施」というふうに挙げた。概要としては、臨床心理士・社会福祉士等の資格を持つ認知症予防財団の相談員が、認知症に関する様々な相談に、1回1時間で対応するというものになっている。電話または面談で相談者の希望により対応している。コロナ禍前は面談のみで対応していたが、緊急事態宣言もあり、そのときは電話相談に特化して対応していた。

(2)「開催日程等」は、現状、毎月3回実施している。毎月第1・第3水曜日については在宅介護・地域包括支援センターで対応し、毎月第2木曜日については市役所で相談を実施している。

(3)「参加人数」は、1回の相談は1～2名の参加が多い。令和3年度は合計57組の方にご参加いただいている。本人に認知症の疑いがあると思って、本人がいらっしゃる場合もあれば、家族が相談にいらっしゃり、家族に認知症の疑いがあるんだけどもという

相談の場合もあり、様々なパターンがある。プライバシーが確保でき、4名ほどで利用できる会場が必要であり、電話相談をする場合は、電話線が必要である。下の写真が認知症相談のイメージである。

3「その他」は、来年度から高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定するため、新たな活用案については引き続き検討していきたい。

【座長】 続いて、「厨房を活用したコミュニティ事業（案）」について。

【事務局】 前回懇談会で、デイサービスの厨房機能を活用して、子どもから高齢者まで地域住民が利用できる食を通じた多世代交流の場を検討してはどうかという意見が出た。例えば土曜日の昼食時間等で試行的に始めてはどうか。認知症カフェという表現が正しいかどうかはわからないが、認知症の方や若年性認知症の方が、気軽に訪れて、何かできたらいいとか、学習支援などもあわせて実施してはどうか。認知症相談、子育て相談などにつながる機会になるのではないかという意見が出た。

下の図は、今の北町高齢者センターの1階・2階の図に事業を当てはめたものである。まず今、1階でデイサービスをメインに実施しており、2階の会議室ではデイサービスの機能訓練を実施している。その隣の小規模サービスハウスは、今現在5部屋あるが、1名の方が入居されている。右側の旧山崎邸の2階は、子育てひろばみずきっこを実施している。今後、小規模サービスハウスが将来的に廃止になった場合に、全体としてどのような事業ができるかという検討である。

配置について。デイサービス、みずきっこについては、今までと同じような配置を考えている。例えば土曜日などに、デイサービスのエリアを使って、コミュニティ食堂という案が想定できると思われる。先ほどの認知症施策案については、小規模サービスハウスの場所を活用して、部屋や会議室を作った場合はそこで実施ができるということで、こちらに記載させていただいている。

【座長】 前回様々ご検討いただいた内容を踏まえたイメージ図が資料1ということで、従来からのデイサービスと子育てひろば、そしてボランティアの皆様の従来からの継続性を踏まえつつ、新たなものとして、北町高齢者センターをプラットフォームのような形にしながら、認知症カフェ、認知症相談、子育て相談、厨房を活用したコミュニティ食堂、学習支援など、そういった場所として活用できないかというようなところかと思う。それぞれの活用案や現状等についてご説明をいただいた。質問や確認したいことも含めて、ただいまの説明について意見をお願いしたいと思う。

【委員】 資料3「厨房を活用したコミュニティ事業（案）」の本館2階の会議室で「デイサービス機能訓練」とあるが、これは既存のデイサービス事業の拡充という位置づけと理解してよいのか。

【事務局】 現在2階の会議室で機能訓練を行っているが、実際にそこが手狭という意見があったため、そのあたりについて委員から何か意見等があればお伺いしたい。

【委員】 機能訓練については、個別機能訓練ということで、少人数で5名程度の高齢者の方を、職員2名で行っているため、今の会議室のスペースで実施はできている。

土曜日については時間的なことや、職員の人数や利用者の人数のこともあり、個別機能訓練は実施していない。土曜日は、2階の会議室は使用していないという状況である。

【委員】 同じく資料3に「子育て相談」と書いているが、これは、今みずきっこが行っている子育て相談を示しているのか。

【事務局】 いまのところこちらはコミュニティ事業案という形であり、現状から言うと、今委員の指摘のとおり、デイサービスとみずきっこは連携して事業をしていただいている。多世代交流という意味で、オンラインを通じて、また季節によっては合同でイベント等をしたり、コロナ禍で制限されているところはあるが、そういった活動をしていただいている。ここの図については、デイサービスを広げて、子育てひろばと重なるようなイメージにすべきかなというのを今認識したところであるため、そのようなところもわかりやすく修正を加えていきたいと思う。

子育て相談については現在みずきっこでも実施しているが、さらに例えばコミュニティ食堂といった、食を通じたきっかけで来ていただいた方もそこにつなげるとか、さらに広い間口で広がっていく。そういった意味では、より拡充といったイメージだと思っている。

【委員】 そうすると、子育て相談とデイサービスが縦に長くつながるというイメージなのかなということ。それから、これは場所に対してこういう事業をやりますという図になっているので、前回私が、土曜日にこうしたらどうだろうかということ意見を申し上げたことがあるが、曜日によるバージョンというのも、これから作るとよいのかと思う。これだけだと、平日なのか、土曜日の様子なのかというのが混じっている気がする。そのため、土曜日にこうしようとか、月曜日から金曜日にはどうしようというのがここには表現されていないので、それについてどうお考えなのかというところを事務局に伺いたい。デイサービスを土曜日はどうするかというところである。

【座長】 曜日ごとのイメージがあれば。

【事務局】 前回の意見の中で、まずは土曜日の日程で、試行的に始めてはどうかというものがあつた。もちろんデイサービスについては現状通っていただいている方もいるので、そこはきちんと確保していかなければならないと思っている。まずは土曜日というようなイメージでこちらに落とさせていただいている。

【委員】 では、土曜日にもデイサービスはやるという現状のままで、それに加えてという考え方だろうか。

【事務局】 そのあたりについては、また委員の皆様から意見をいただきたい。先ほど食をとというようなところがあるので、ある一定程度厨房を活用するということであれば、デイサービスと共存は可能なのか。それが難しいということであれば、デイサービスについては土曜日をお休みにするのかとか、そういったところについては、様々、選択肢としてはあるかと思っているため、意見をいただいた上で検討していくべきものだと思っている。

【委員】 委員のおっしゃった話でいくと、資料1は機能が書かれていて、資料3はそれを実際の北町高齢者センターの場所に置きかえたらこうなるという意味かと思う。ただ、幾つか整理をしなければならない。まず、これは事業案ではない。いわゆる機能が書かれている。事業ということになると、今、委員がおっしゃったように、月曜日に何をやる、火曜日に何をやる、誰がやるみたいな話になってくる。もう少し先の話だろうと思う。機能を書くのであれば、例えば資料3の図には「デイサービス」と2つ書かれているが、ここで「デイ」と言っているのは、高齢者を考えているのか、障害者を考えているのか、その他の例えば障害児とかということも含めて考えているのか、そういったことが整理されなければならない。対象をどうするのかという話である。

また、「子育て相談」、「学習支援」、「認知症相談」とあるが、例えば認知症相談や子育て相談という非常にプライバシーを配慮しなければいけないものと、子どもたちがあっちこっち走り回るような話と、静かに読書をしたいという話を混ぜてしまうと、勉強しているそばで、ガヤガヤやっているような話になってしまう。認知症カフェもそうだが、集まってコミュニケーションをとりながらということになると、そこでは何らかの音楽が流れていたり、会話がされていたり、その横で勉強できないといった話になる。機能としては考え得るものを整理されたものだと思うが、今度はこれを進めると、今申し上げたように、時間軸、プライバシーの問題、音の問題。また通う対象によって、今度は時間帯も変わってくる。昼間来る人、夕方来る人、朝から来られる人が出てくる。そういったことが整理

されていくと、もう少しブラッシュアップされて、わかりやすくなるのかなという気がする。委員がおっしゃったのもおそらくそういうことだと思う。

【委員】 確認という意味でのご質問になるが、厨房を活用した食の提供のところで、過去にテンミリオンハウスの食事の提供が、一時期、保健所からクレームを受けた案件があった。それを踏まえてのことであるが、仮にこちらで食の提供をする場合、留意しなければいけない事項、例えば対象とか、食数も関係するかもしれないが、そのあたりで事務局として考えていることがあれば教えてほしい。

【事務局】 テンミリオンハウスの部分について説明をさせていただきたい。テンミリオンハウスについては、委員からもお話があったとおり、20食程度未満というのが保健所の1つの基準になっている。20食程度未満であれば、いわゆる食品衛生法の届け出や許可が必要のない範囲ということで規定がある。実情、運用面としては、実際どんなことを行うのかという内容を保健所に報告をしており、法の制度のもとでは、特段、許可・届け出が必要のない食数になっているので、それをもとにテンミリオンハウスでは実施している。

【事務局】 今のところでさらに補足をさせていただくと、市ではテンミリオンハウスなどで、食品衛生法、健康増進法等々の様々な法令に基づいて実施をさせていただいている。北町高齢者センターのデイサービスについても、食に関しては、現在既にお昼を提供しているというようなところがある。ただし対象については変わってくることになるので、委員もおっしゃったように、対象をどうするのかといったところを詰めた上で、保健所とも調整をしていくという形になろうかと思っている。

【座長】 資料3のような形で、イメージは何となく共有ができたというところであるが、もう少し具体的に対象や、実施の時間帯、曜日、そういったところを含めて、ここで全てが決まるわけではないと思うので、アイデアやご意見をいただけたらと思いながら伺った。ご質問も含めていかがだろうか。

【委員】 厨房の活用というところだが、今食事を提供しているところは、おそらく業者が入っていると思うが、そこの方が、こういったコミュニティ食堂の食事を作るのか。そうではなくて、さっき申し上げたような思いのある方が集まって、その厨房を使って食事をつくるのかというところ。私は後者だと思って前回から話を聞いていたが、そもそもそういう前提でいいのかというところをお伺いしたい。あの厨房を今管理して使っているところではない団体がそもそも使うことができるのかどうかというところもある。そうで

ないと、話の前提が変わってしまうかなと思ったので、お伺いしたい。

【座長】 つまりデイサービスをやってないときに、また別の団体がそこを活用して、コミュニティ食堂といった事業をするとか、そういうイメージを前提として話を進めていかというところについてはいかがだろうか。

【委員】 前回この話をさせていただいたときに申し上げたのは、残念ながら逆である。今業務委託している事業者がおり、その方たちがその厨房を活用する中で、さらに食事を提供するの、その事業者にやっていただけたらよいのではないかということを考えてお話しした。それをまた違う方が入って、同じ厨房を使う。今お願いしているところはもちろんプロの方であるため、そうではない方たちとシェアができるかという、そこは違うのではないかなと、個人の意見としてはそう思っている。

【委員】 私も確認したかったのは、違う人たちが同じ場所を使うとなると、その管理とか、細かい話をすると、調味料を共有するのかなとか、そういうルールやおそらく衛生的な部分も出てくる。その部分が難しいので、施設側の管理の問題があるし、あまりここだけでは進まないだろうなと思ったので、その前提をお伺いしたかった。今、食事を提供している方たちが、対象を変えて、そういうコミュニティ食堂のようなことを展開していくというイメージということによいか。

【委員】 そういうことであればできるのではないかというのが発想の最初である。別の方に入っていただいて、厨房があるからどうぞお使いくださいという考え方とは少し違うつもりであった。ただし、そういうやり方もありますよと言われて、それがうまく整理整頓がされて、こうすれば可能でしょうということであれば、それもありかもしれないが、超えなければならない難しい点というのは幾つかあるんじゃないかなと思う。

【委員】 食品衛生上の問題について、少し厨房の方にお話を伺ったところ、やはり食品衛生上の問題もあって、2つの事業所が同じ厨房を使うことや、資格があったとしても、ボランティアさんといった方々が使うことはなかなか難しい問題があるという話であった。また、厨房の人的な問題もあるというお話でしたので、例えば講習を受けたり、検便をしたり、そういったことをクリアした方々が、協力員のような形でそこに入っていき、サポーターとして協力といったことはどうかと話をしたところ、そういうことをクリアすれば、もしかしたらあり得るかもしれないということであった。幾つかクリアしないといけない問題があるのだなということは感じた。

【座長】 食堂についての問題点というか、整理しなければいけない点が整理されてき

たかと思う。いろいろな団体が日が変わりで入ったりすると、何かあったときに、どこがその出どころだったのかも含めて、大変難しい問題になってしまうということもあるかもしれない。先ほど委員からあったように、1つの団体が使っていて、そこにお手伝いみたいな形で入ることは、もしかすると考えられるかもしれないといったことかと思うので、コミュニティ食堂や、食堂をどう活用していくかというのは、そういった前提条件に従って検討していかなければならないということが整理されたと思う。

【委員】 食堂の件であるが、何年か前まではボランティアさんがほとんど中心でやっていて、それがどうして業者に移ったのかについて経過を知りたい。

【事務局】 数年前に厨房業務を委託化したという経緯がある。この背景には、今まで多くのボランティアの方がお手伝いをしてくださり、そこに職員の栄養士がメニューを組んでというようなことで進んでいたが、ボランティアの方の高齢化から、活動して下さるボランティアの方が激減した。

また衛生上の問題も大きく、介護保険事業所、通所介護サービスの事業所として運営をしていくには課題が非常に多く、その点で、苦渋の策として給食会社を入れたという経緯がある。

【委員】 先ほどみずきっこのところで「子育て相談」と「学習支援」と書いてあった。今の状態はとても学習支援をするような年齢ではないのではないか。3歳以上の子どもがあまりいない。子どもによってはまだ8カ月だとかである。学習支援となったら、もっと幼稚園、保育園に通っている子だが、私が知っている限りでは今そういう子はいない。

【委員】 実際に今、子育てひろばに来ていただいている方々は、なかなか学習支援の対象にはならないのかもしれない。例えば新しくもう少し高い年齢の方に幅を広げて、そういった方々を対象にということのイメージかなと私は理解をしている。

【委員】 そういう大きな子も受け入れるようになった場合にやるという考えなのか。であれば、場所や人数も、大きな子どもたちも受け入れるようになったら様々な点で問題ができてくる。今の状態だったら、学習支援といっても「何ですか」という感じである。中にはお母さんに抱っこされてくるようなお子さんもいる。1歳半や2歳である。

【委員】 みずきっこの中でやるという考えではなくて、この本館の小規模サービスハウスが役割を終えた後というような意味である。

【委員】 そうなってくると、北町高齢者センターとは関係がないのではないか。この会議は今後、北町高齢者センターがどういうふうになっていくかということであろうが、

現在の様子がよくわからないと、場所的なこともあり、理想像ばかりを選択して会議をしても、実際、それは不可能だということがたくさんあるのではないかと思う。

食堂のことについても、厨房は、昔は全部ボランティアの方がやっていた。それはおっしゃったとおり、ボランティアの方も高齢化で、だんだん人数が少なくなり、新しい人が来るということがない。そのため業者に頼むというのは、もう仕方がないことだと思っている。

【委員】 このイメージ図を拝見していて、実際、厨房の問題もあると思うが、北町高齢者センターの中で、既存のデイサービスに加えて、2階でこういった学習支援、認知症相談というのは、先ほどプライバシーの問題も出たこともあり、それを同時にやることは現実的にはなかなか難しいのかなと個人的には思っている。実際、高齢者のデイサービスと、コミュニティカフェといった、一般に開放して、土曜日に食堂をやるということだと、デイサービスの方々のケアをしながら、地域に開放していろいろな方々がお食事を召し上がりに来るといったところについての人的な問題がある。土曜日は15名の高齢者の方を3名ほどで対応しているが、実際にそこは職員で対応するのか。それとも、ほかに委託をした別の団体がやるのか。ボランティアの方が対応するのか。そういった問題も、また一つ安全面のところで出てくるかなと思う。安全面を考えると、高齢者のデイサービスを土曜日はせずに、開放した形、コミュニティ食堂という形で一本化したほうが良いとは思っている。ただ、やはり高齢者と地域の方との接点をつくるという意味合いでは、そこもやったほうが良いという考え方もあるとは思っている。

【事務局】 様々なご意見をいただき有難く思う。資料3は場所と機能がリンクできるような形でお示ししたほうがわかりやすいのではないかとということでお出しをさせていただいたのだが、一方で、この内容を月曜日から土曜日までフルスペックで、全て同時に行うというような誤解といたしますか、そういったところもあったのかなと考えている。

前回いただいた意見の中では、まずは土曜日の週1回といった形で、デイサービスの食事がない時間を使って、コミュニティ食堂みたいな食を中心とした形で、例えば認知症の講座を2階でやるとか、学習支援を2階でやるとか、そういったこともできるのではないかとのご意見をいただいたところから、こちらを載せさせていただいている。先ほど委員がおっしゃったとおり、みずきっこは、ほぼほぼ0歳、1歳の方が多いかなと思っている。そういった方に対して学習支援をするということは、こちらとしてもあまりイメージはしていない。みずきっこの子育てひろばについては、引き続き月曜日から金曜日まで現

状と同じように、やはり子育てひろばの拠点であるので、そこはしっかりやっていただきたいという思いがある。

一方で、学習支援というのは、例えば月4回あるうちの1週を、学齢期のお子様を対象に、食とコラボして、2階で学習支援をしたらどうかとか、次の週は、認知症のサポーター養成講座をしたらどうかとか、そういった形で、組み合わせで週ごとにやっていくのかなと思っている。そこは次回以降、少し整理をさせていただいた形で提示をして、また改めてご意見をいただければと思っている。

【委員】 今、事務局が説明されたことにもう一つお願いだが、これは私が第1回からずっと気になっていることで、今回も「コミュニティケア」とか、「コミュニティ事業」と書かれているが、武蔵野市は「コミュニティ」という言葉をよく使う。コミュニティには大きく2つの意味がある。「地域」という意味合いと、「集団」という意味合いがある。今の議論も、例えば認知症の方々を対象とするというときのコミュニティというのは、認知症の方々を対象としたコミュニティである。そのため学習支援とか、子育て相談というのは、機能としてはそうであっても、コミュニティで考えると、層が違う。

特に今この国はどうなっているかという、年齢を細分化している。昔は「子ども」というくりだったのが、乳幼児から、小学校、中学校、高校となっている。女性の化粧品に至っては、5歳刻みになっている。それぐらい年齢層を区切らなければいけない意味は何かというと、ニーズがそれだけ細分化している。今までのように、子どもはこうとか、大人はこうみたいな話ではなくて、細分化することによってニーズが異なるので、それを細かくしているというのが現状である。コミュニティを考えるといったときに、それは集団を対象とすることなのか、地域のエリアの話なのかという整理も必要である。また、対象としてコミュニティを考える場合には、年齢階層だけではなくて、今度は障害者なのか、高齢者なのかといった話も出てくるので、最終的に案を取りまとめていかれる際に、これは懇談会なので、我々が成案をつくる話ではないと思うが、そこを整理していかないといけない。先ほど委員のお話を聞いていて、恐らく今まで北町高齢者センターに関わってこられていたボランティアの方々のコミュニティがある。その方々が守ってきたコミュニティの中で物を考えるというのものもある。そこは我々にはわからないが、おそらく委員はそういう思いがお強いので、自分たちが今までやってきたことの世界の中に入ってくる学習支援というのは、やはり違和感があるんだろうと思う。そのためそこは少し整理が必要かなという気がした。

【座長】 学習支援のイメージについて事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】 いろいろなご意見があるのは当たり前のことである。

【委員】 小規模サービスハウスの部分をどのように改装するのかということによっても、月曜日から金曜日は空いているスペースになってしまうのであれば、デイサービスの個別機能訓練ができるようなお部屋にしてしまう。そして、それを土曜日や、あいている時間は別のことに使うとか、そういうような考え方もあるかと思う。今2階の会議室でデイサービスの個別機能訓練をやっているということだが、実はエレベーターがあると、真正面が小規模サービスハウスなので、そこをもし改造するとして、どういうスペースにするのかということも、使い勝手に通じてくるのかなと思う。

【座長】 私のイメージだと、繋げて大きな会議室のようなところにするのかなとか、そこで例えば隔月で認知症相談をする。認知症サポーター養成講座は、おそらく来ていただくよりも、出張するパターンのほうが多い気もするので、ここの活用にどこまでなじむかなと思う。あとは、夕方や小学校が終わった後、少し静かになったところで、学習支援の活動を行うといった感じだろうか。また、土曜日は空いているところでコミュニティ食堂を、月1とか、隔月とか、そういう形でやるとか、何かそういうようなところからスタートするのかなみたいなイメージであった。小規模サービスハウスについては、事務局だけでなく委員の皆さんからも、どのようなイメージをされているかというところを伺いたい。

【事務局】 平日については、やはり1階でデイサービスを行っていることもあり、委員がおっしゃったように、機能訓練を初め、様々に活用できる部屋にしていくといったところが、平常時の使い勝手としてはよいと思っている。

例えばうまくパーテーションのような区切りをつくって、いろいろな大きさにできたり、座長がおっしゃったように、広く使う場合には広く使えるとか、ニーズに合わせた形でできるような部屋がよいかと思う。

【委員】 空間的な多機能を考えれば、やはりそれが一番効率性が高いということになるが、今事務局がおっしゃったようなパーテーションのみで区切ると、音は漏れる。先ほどのプライバシーの問題や、音の問題は物理的には難しくなる。

当然、ハード面とソフト面を考えたときに、ハード面によって制限されるソフトが出てくるので、そこは例えば日を変えればよい。火曜日は音が出るような使い方をするが、水

曜日は学習支援だから静かな使い方をするとといったことも可能になる。だから、空間と時間軸と対象を考えていくと、そこは整理がしやすくなる。その上でパーテーションなら日が変わりで使えるということはお考えになっておいたほうがよいと思う。隔壁はどうしても使い勝手が悪くなる。また、今のコロナ禍では換気がきちんとできないといけないということで考えると、個室をつくり過ぎてしまうと、換気が難しくなってくるので、そこはそこで考えておかなければならないと思う。

【委員】 学習支援や認知症相談は、公社でこれから新たにやる事業ということではなくて、どちらかというところ、その場所やスペースをお貸しして、事業をやっているところが、その曜日と時間帯に使う。公社としてはそういう考え方という意味合いですが、それでも、それでよろしいか。

【事務局】 認知症相談で言うと、今、在宅介護・地域包括支援センターが、アウトリーチで各企業に行っている。

【委員】 認知症相談や学習支援もそうだが、これから始めるのではなくて、あるものをその場所でやるという意味合いで申し上げたが、それでよろしいか。

【事務局】 認知症相談については、様々な場所でやったほうが色々な方が来られると思っているので、そういう意味では、今までとは違った場所として、北町高齢者センターでできたらよいと思っている。

【委員】 学習支援に関しては、既存の団体さんにそこに入れてもらうということ、声のかけ方が難しいなと思って聞いていた。なぜそこをピックアップしたのかといったことになる。ほかの学習支援をやっている団体では、その活動に協力してくれるボランティアさんを募っているところもある。形としては北町高齢者センターの事業として実施をして、例えば指導してくれる人とかを、ボランティアとして入れていくという形のほうが呼びかけやすいのかなと、今聞いて思った。また、相談があったときにそういう団体さんを紹介するというのは、おそらくできなくはないが、そこをうまく整理できればいいのかなと思う。

【座長】 先ほどもお話があったように、なかなか場所がないということと、やりたいというニーズはあるということだと思っているので、そのマッチングの話もあるのかなと思いつつながら、冒頭の説明を伺っていた。

【委員】 今、北町高齢者センターで求められている機能というか、今必要なものが議論されているかと思うが、先ほど委員のお話をいただいたところで、今いるボランティア

の方のお気持ちとしたら、何か知らない人たちがどんどん入ってくるというような印象があるかなと思っている。そこに対する違和感がある。結局ここまで北町高齢者センターを盛り上げてきたのは、ボランティアの方々の力は大きいのかなと思っているし、これから意見交換会があるが、ボランティアの方がやりたいこととか、ボランティアの方が企画できるような余地というか、そういうものもあってもいいのかなと思う。

あと、もし今ボランティアが縮小傾向にあるのであれば、ボランティアの方を増やすような仕掛けがこの中にできて、ここを支えていきたいという人をもっと増やして、より継続的に続けられるような仕組みになってくるといいと思う。具体的な案ではないが、そういった仕組みができてくるとよいと思った。

【座長】 今、委員の発言があったが、例えばもう少しこういうことをやりたい、といった意見がボランティアの方の中であるかどうか委員に伺いたい。

【委員】 私は最初から、35年やっているが、ボランティアの方の考え方は変わってきている。以前は利用者の方とどこかへ旅行に行くときも、「今日はこの人のお世話をお願いします」と言って、その方につきっきりで日帰りの旅行に行った。クリスマス会もあったが、そういうものがどんどんなくなってきた。ボランティア仲間で言うのが、それは時代が変わってきている。ボランティアしようという精神的な考えの人が少なくなって、ボランティアするなら、どこかパートで働いたほうがいい。それも時代のせいではそうなのだろうなというふうに言っている。それでも、ボランティアをしたらとてもいい勉強になるということも、本当は教えてあげたい。自分たちもいずれは高齢者になっていく。ボランティアしながら、色々勉強になる。やりながら親のことを思ったりする。あのとき親にもこうしてあげればよかったなと思ったりして、あらゆることの勉強になるため、ボランティアは素晴らしいものだとは私は言っている。しかし、だんだん時代が変わってくると、考え方が変わる。何人かに声をかけてみても、今の若い人たちの中には嫌だと方もいる。また、利用者との接点も少なくなり、利用者でも寂しいとおっしゃる方がいる。人と人との触れ合いはやはり大切だと思う。事業がこうだとかいうのは違って、皆が集まっているところにボランティアの方がスッと座って、一緒にいろいろなことをやったりするというのは、精神的に人間としての交流ができて素晴らしいことだったとは私は思っている。利用者の方も、日ごろは家庭でも言わなかった悩み事などをボランティアの方に話してくださることがある。そういうことで、ほっとできる場所になっているのだと思う。本当は事業ではなくて、ボランティアがたくさんいたほうが良いとは思いますが、それも時代の

せいで難しい。だから、年をとった人も考え方を変えなければならない。私は実際にずっと接してきて、こういうふうになればいいんだとか、ああすればいいんだなと思っている。

【座長】 ボランティア活動を通して、色々なことを一緒に学び、一緒に成長してきたと、そういうことができるということだと思う。

【委員】 大学で勉強するよりずっと勉強させていただいたと感じる。

【座長】 そういったことは今後もまた、北町高齢者センターの中で引き継いでいきたいところでもある。

【委員】 北町高齢者センターだからこそである。ほかの施設とはまた違うところだと思っている。私はほかの施設でも何か所かずっと行っていた。コロナがあり今は行けないが。

【座長】 大切にされたことをぜひ次の世代が受け継いでいくということも大事だなと思う。ただ、今おっしゃっていただいたように、時代のせいなのか、それもなかなか難しくなっている。

【委員】 考え方や価値観が変わってくるのは仕方がない。

【座長】 何かそこに新しい仕掛けというか、今の状況を少しでも変えていけるようにしたいと思う。

【委員】 高齢者施設であるので、高齢者の方が、自分の現在の生活でいかに心豊かに楽しくするかというのを目標としてあの施設がつくられた。それを一番の目的にして今後どうしたらいいかということを考えるのが大切だと私は思う。

【委員】 今のお話をずっと聞いていて思ったのが、ボランティアの方はやはり利用者の方と接することがとても楽しく、利用者の方と職員の方と皆でデイサービスを盛り上げていくということが、ずっと続いているのだと思う。今のそういったことを大事にして、デイサービスを月曜日から金曜日までにして、土曜日はデイサービスがお休みということなら、この場所で、認知症カフェ、コミュニティ食堂として、地域に開放する形がよいと思う。そこにボランティアの方が来ていただいてもよいし、障害者が来てもいいし、誰が来てでも受け入れられるような、そんな施設がいいと思う。プライバシーの問題もあるので、認知症相談や学習支援というのは、ある程度きちんとした部屋がないと難しいとは思う。

【座長】 その仕掛けづくりが本当に難しいかと思うが、例えばデイサービス以外のところで、コミュニティカフェなどに参加された方や、子育てひろば、子育て相談、学習

支援に繋がった皆さんが、ここにまた戻ってきていただくことや、または何らかのイベントに参加してもらおうとか、そういったことができていくと、また変わっていくのかと思う。では、具体的にどうするのかというのが難しいのだが、そういった可能性もあるのかなと思いつつ伺った。

【委員】 ボランティアの方の話が出たので、これも1点確認でだが、新たなボランティアの裾野の拡大という意味では、北町高齢者センターではシニア支え合いポイント制度の受け入れもやっている。また、みずきっこのスタッフが、ボランティアとして参画をしていたと思うが、そのあたりを伺いたい。

【事務局】 シニア支え合いポイントがスタートしたときから、受け入れはさせていただいている。ただし開始当初から、登録者としては新規の方はほんの数名で、既存のボランティアの方が登録をしていただいたという現実が正直ある。

みずきっこに関しては、みずきっこが開所した際に、ボランティアの獲得の1つの方法として、みずきっこのスタッフにボランティア登録をしていただき、交流も含めて、活動をしたり、その後にできれば、みずきっこのお母様たちに登録をもらって、お子様が学校に入学した後に少し活動していただければというような構想はしていたのだが、そこにコロナきて、なかなか難しくなってしまった。みずきっこのスタッフも、やはりみずきっこの子どもや親子の対応等で難しくなり、登録はしていただいたが、活動としてはなかなかうまく乗っていないというのが現実である。

【委員】 ボランティアの裾野を広げるというところで、子育て支援も同様に課題を持っており、ボランティアが足りないという状況もあるので、子育てボランティア養成講座を定期的に行っている。そこで定期的につながる方もいれば、そうではない方もいらっしゃるが、続く方については、例えば月1回、2回やっているコミセン親子ひろばに協力するスタッフとして入っていただいたり、みずきっこのスタッフになるような方もいらっしゃるのでは、何かしら裾野を広げる活動というところで、北町高齢者センターでやっていきたいという人を広げられるといいのかと、お話を聞いていて思っている。

【座長】 そのあたりのことも念頭に置いた運営もできたらよいということが、今日共有できたのではないかなと思う。

(2) ボランティア意見交換会の実施について

【座長】 続いて、「ボランティア意見交換会の実施について」について、事務局から

説明をお願いしたい。

【事務局】 ボランティア意見交換会の実施について（資料4）。

次回の第4回懇談会は12月16日（金）午後2時から北町高齢者センターボランティアスタッフの皆様との意見交換会を予定している。資料4については、当日の次第案として、当日配布する資料を案として用意させていただいている。1「目的」、2「経過」についてはこちらに記載のとおりである。3「議題案」は、（1）、（2）、（3）を案として書かせていただいている。

（1）「ボランティア活動の状況について」。コロナの状況や、これまでの議論であった高齢化によりボランティアの方が減ってきているという状況について、実際にボランティアの方からご意見をいただきたいと思う。（2）「小規模サービスハウスについて」と記載させていただいているが、ボランティアスタッフの方は、小規模サービスハウスの方との直接のかかわりは今までなかったということなので、（2）については文字としては特に書かずに、（3）「今後の北町高齢者センターのあり方について」で、小規模サービスハウスが今このような状況で、将来的にはなくなることを検討していますという状況を伝えて、それを踏まえて今後どうしていくかについて、この懇談会で今まで議論してきたことをお伝えさせていただきたいと思う。

先ほど委員からご意見のあったように、ボランティアの方の側の案、こんなことをしたいというご意見を、ここでぜひ伺えたらと考えている。また、ボランティアに携わる方を今後増やしていく、維持していく仕組みというのも議論ができればよいと考えている。このボランティアスタッフの皆様との意見交換会については、あくまで何かゴールを目指すというよりは、ぜひ意見をいただいて、その意見をその次の懇談会で議論させていただいて、まとめていきたいと考えている。できるだけ意見をいただければと思う。

【座長】 今の説明について、質問や意見はあるか。

【委員】 当日ボランティアさんの方は何名ぐらいいらっしゃるのか。

【事務局】 おそらく皆さんいらしたいとは思いますが、部屋の都合があるので、7名ほどとなる。ボランティア連絡会という連絡会があり、その代表の方だとそれくらいの人数になため、いかがでしょうかというふうに声をかけさせていただいている。

ボランティアの方が今まで北町高齢者センターで何を目指してきたか、何をやってきたかということを訴えて聞いていただきたいと思っていると思う。コロナで活動もできなかったこともある。地域の中でボランティアの方が北町高齢者センターという媒体を使って

やってきたことを聞いていただけたらすごくありがたいと思っている。

【座長】 ほかにはいかがだろうか。

【事務局】 意見交換会という形であるため、できるだけご意見をいただきやすい形のほうがよいと思っている。柔らかい雰囲気を出すために、車座になるとか、あまり仰々しくないような形で開催するほうがよいかと思っている。スペース的な問題もあるため、場合によっては、机なしで椅子だけで、車座のイメージを出すとか。意見交換といったところでなので、あまり事務局が表に出るというよりは、ご意見をいただいて、それに対して何かあれば、意見交換していただくのがよいかと思っている。できるだけ柔らかい形でこちらもご提案させていただければと思う。このことに対して何か特になければ、そのような形で進めていきたいと思っているため、よろしく願いしたい。

(委員了承)

午後 7 時 28 分 閉会